

# 令和3年度第1回千葉市障害者施策推進協議会議事録

1 日時 令和3年11月15日（月曜日）午後7時～午後8時30分

2 場所 千葉市役所8階正庁

3 出席者

（委員）大濱会長、竹川副会長、伊藤委員、緒方委員、菊池委員、国本委員、近藤委員、  
斉藤委員、佐久間正敏委員、佐久間水月委員、高野委員、高山委員、成田委員、  
平鹿委員、三橋委員、村田委員、山下委員、山本委員

（事務局）佐藤高齢障害部長、鈴木障害者自立支援課長、布施障害福祉サービス課長、松  
田精神保健福祉課長、 他3名

計25名

4 議題

（1）会長の選出について

（2）副会長の選出について

（3）障害者差別解消支援部会の委員選任について

（4）第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計  
画の進捗状況について

（5）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について

（6）その他

5 議事の概要

（1）会長の選出について

委員の互選により、大濱委員を会長とすることに決定した。

（2）副会長の選出について

委員の互選により、竹川委員を副会長とすることに決定した。

（3）障害者差別解消支援部会の委員選任について

事務局より委員名簿（案）を提示し、説明の後、会長からの指名により委員が決定  
した。

（4）第4次千葉市障害者計画・第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計  
画の進捗状況について

事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

（5）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について

事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

(6) その他

事務局より、パーキングパーミットについての説明があった。

6 会議経過 別紙のとおり

## 午後7時開会

(佐藤障害者自立支援課課長補佐) それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第1回千葉県障害者施策推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、高齢障害部障害者自立支援課課長補佐の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、「次第」、続いて、「委員名簿」、「座席表」、「千葉県障害者施策推進協議会条例」、

資料1といたしまして、「障害者差別解消支援部会 委員名簿 (案)」、

資料2といたしまして、「第4次千葉県障害者計画の進捗状況」、

資料3といたしまして、「第5期千葉県障害福祉計画・第1期千葉県障害児福祉計画の進捗状況」、

資料4といたしまして、「千葉県における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況」、

をお配りしております。以上でございますが、お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、高齢障害部長、佐藤より、ご挨拶申し上げます。

(佐藤高齢障害部長) 皆さん、こんばんは。高齢障害部長の佐藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の障害福祉施策のみならず、市政各般にわたりまして、ご支援、ご協力をいただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

昨年度は、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定にあたり、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をいただき、多大なるお力添えをいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

今年度、任期満了にともなう改選のため、皆様に委員のご就任を依頼させていただきましたところ、快くお引き受けいただきましたこと、感謝を申し上げます。

さて、本日は、当協議会の会長、副会長の選出に加えて、平成30年度から令和2年度までを計画期間とした障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画と、平成29年度から令和8年度までを計画期間とした障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況をご報告させていただく予定となっております。なお、本計画は、親亡き後を見据えた支援、発達障害者への支援、重度の障害のある方たちへの支援の3つを重点課題として、障害者理解の促進・社会参加の推進、相談支援の充実、地域生活支援の充実などの6つの基本目標を掲げ、取り組んでいるところです。

専門的なお立場から、活発なご討議と慎重なご審議をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(佐藤障害者自立支援課課長補佐) さて、本日は、委員の改選後、初めての会議でもございますので、ここで、私から委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。

はじめに、千葉市身体障害者施設連絡協議会 会長

伊藤 文彦（いとう ふみひこ）委員でございます。

次に、千葉市医師会 副会長

大濱 洋一（おおはま よういち）委員でございます。

次に、千葉障害者職業センター 所長

緒方 昭一郎（おがた しょういちろう）委員でございます。

次に、千葉市自閉症協会 会長

菊池 裕美（きくち ひろみ）委員でございます。

次に、千葉市民生委員児童委員協議会 副会長

近藤 みつる（こんどう みつる）委員でございます。

次に、千葉市歯科医師会 会長

斉藤 浩司（さいとう ひろし）委員でございます。

次に、千葉商工会議所 常務理事

佐久間 正敏（さくま まさとし）委員でございます。

次に、千葉県弁護士会 弁護士

佐久間 水月（さくま みづき）委員でございます。

次に、千葉市身体障害者連合会 理事

国本 雄一郎（くにもと ゆういちろう）委員でございます。

次に、千葉市知的障害者福祉施設連絡協議会 代表

高野 正敏（たかの まさとし）委員でございます。

次に、千葉市身体障害者連合会 会長

高山 功一（たかやま こういち）委員でございます。

次に、千葉市社会福祉協議会 会長

竹川 幸夫（たけかわ ゆきお）委員でございます。

次に、千葉市手をつなぐ育成会 会長

成田 智子（なりた ともこ）委員でございます。

次に、特定非営利活動法人千家連 理事

平鹿 百合子（ひらか ゆりこ）委員でございます。

次に、千葉市立養護学校 校長

三橋 一裕（みつはし かずひろ）委員でございます。

次に、千葉大学医学部附属病院 准教授

村田 淳（むらた あつし）委員でございます。

次に、淑徳大学 総合福祉学部教授

山下 幸子（やました さちこ）委員でございます。

次に、千葉公共職業安定所 統括職業指導官

山本 恵美（やまもと めぐみ）委員でございます。

以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

初めに、先ほどご挨拶いたしました、  
高齢障害部長の佐藤でございます。

次に、高齢障害部 障害者自立支援課長の鈴木でございます。

次に、高齢障害部 障害福祉サービス課長の布施でございます。

次に、高齢障害部 精神保健福祉課長の松田でございます。

その他の職員につきましては、お手元の「座席表」にて、ご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の協議会でございますが、千葉市身体障害者連合会副会長大石委員が欠席となっておりますが、委員19名中、18名のご出席をいただいておりますので、千葉市障害者施策推進協議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開となっております。

それでは、これより議題に入らせていただきたいと思います。

議題の(1)、会長の選出についてです。

議事の進行につきましては、条例において、会長が行うこととなっておりますが、会長が選出されるまでの間、佐藤高齢障害部長を仮議長として、進行したいと存じますが、よろしいでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

ご異議がないようですので、佐藤高齢障害部長を仮議長として議事を進行させていただきます。

(佐藤高齢障害部長) それでは、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

会長の選出につきましては、千葉市障害者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、委員の互選で定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、高山委員。

(高山委員) この協議会の会長は、これまで市の医師会を代表してご参加いただいた委員が就任されていますので、「大濱委員」に、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤高齢障害部長) ただ今、高山委員より、会長に大濱委員をとのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

(佐藤高齢障害部長) それでは、ご異議がないようですので、大濱委員に、会長をお願いいたします。

大濱会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。

委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

(大濱会長) ただいま、委員の皆様のご推挙により会長を仰せつかりました千葉市医師会

副会長の大濱と申します。新型コロナウイルス感染症もかなり少なくなってきました、今日皆様と対面で協議ができること、非常に嬉しく思います。しかしながら、世界の情勢を見るとこれから第6波もくるかと思しますので、油断なさらないようお願いしたいと思います。近年、障害者の高齢化や、医療的ケアを必要とする障害児の増加、顕在化した精神障害者や発達障害者など、障害者施策を取り巻く社会情勢も大きく変動しております。障害者福祉に関する考え方も大きく変わってきたと思います。本協議会は、千葉市の障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために審議をする協議会ですので、委員の皆様にはそれぞれ、専門の立場から活発なご意見をいただき、会の円滑な運営を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の(2)、副会長の選出についてですが、条例の規定により、会長と同様、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、高野委員をお願いします。

(高野委員) 成年後見や各種ボランティア事業などを通じ、障害者の実態などにも詳しい社会福祉協議会の会長である竹川委員に、お願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(大濱会長) ただ今、高野委員より、副会長に竹川委員を、とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」との声あり》

(大濱会長) それでは、ご異議がないようですので、竹川委員に、副会長をお願ひいたします。

では、竹川副会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

(竹川副会長) 竹川でございます。ただいま皆様からのご信任を頂き、副会長を務めさせていただくことになりました。微力ではございますが、皆様のご協力を賜りながら、会長を補佐し、当協議会の円滑な運営に努めて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(大濱会長) ありがとうございます。それでは、議題の(3)「障害者差別解消支援部会の委員選任について」に移ります。

部会の委員については、障害者施策推進協議会設置条例第8条第2項の規定により、会長が指名することとなっております。

事務局から委員名簿の案の説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課課長) 障害者自立支援課長の鈴木でございます。

資料1「障害者差別解消支援部会・委員名簿(案)」をご覧ください。

この部会では、障害者差別に係る個別事例の検討をしており、本協議会の委員を絞り込み、より具体的な協議をしていく必要があることを踏まえまして、障害者団体、家族会のほか、医療、事業者、法曹、教育、地域活動の各分野の委員をもって構成しております。この度、市立養護学校の久保木委員が退任されまして、新たに同校の三橋委員に変わって

おります。なお、精神保健福祉審議会の会長につきましては、会長の選任が決まり次第委嘱の手続きを行う予定です。その他の委員の皆様につきましては、お手元の資料をご確認いただき、紹介は省略いたします。よろしくお願いいたします。

（大濱会長）特段、ご異論がなければ、この案をもって、会長による委員指名とさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

では、この案で決定いたします。

なお、本日のこの協議会終了後に、引き続きではありますが、本年度の第1回の部会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議題の（4）、「第4次千葉県障害者計画・第5期千葉県障害福祉計画・第1期千葉県障害児福祉計画の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（鈴木障害者自立支援課長）障害者自立支援課長の鈴木でございます。

議題の（4）、「第4次千葉県障害者計画・第5期千葉県障害福祉計画・第1期千葉県障害児福祉計画の進捗状況について」3月までの前の計画の進捗となりますが、ご報告をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

なお、本日の会議では、「障害者計画」は「者計画」と、「障害福祉計画」は「福祉計画」と、「障害児福祉計画」は「児計画」と略して、説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2「第4次・千葉県障害者計画の進捗状況、総括表」をご覧ください。

表題の下に記載しておりますように、「者計画」の計画年度は、平成30から令和2年度となっております。

この「者計画」の掲載事業は、各年度の数値目標が定められてない事業が多いことから、当初予算での目標量に対する実績数値により、進捗状況を報告することとし、枠の中にございますように、評価基準を設定しております。

当初予算の目標量を大幅に超える事業として、150%を超える事業には「◎（にじゅうまる）」を、

概ね当初予算の目標量どおりである、70%以上から150%以下の事業は「○（まる）」を、

70%未満の事業は「△（さんかく）」と、3段階で評価しました。

次に、総括表の構成ですが、左側に、計画の体系として、6つの基本目標ごとに、事業番号と事業数を記載しています。

そして、「者計画」の計画年度である、平成30年度、令和元年度、令和2年度の3年間分の評価を記載しています。

各年度の評価ですが、6つの基本目標ごとに、評価基準の3段階それぞれの事業数と割合を記載してございます。

なお、各年度の評価の欄の右端、「対象外」についてですが、当該年度に実施予定が無いこ

とから、評価の対象外となった事業は「対象外」と整理しております。

一番下の、合計の欄をご覧ください。

「者計画」に掲載した事業数は220事業であり、

このうち、◎（にじゅうまる）と、○（まる）の事業の割合が、平成30年度では0.5%と94.9%を足して95.4%、令和元年度では91.7%、令和2年度が76.7%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は計画どおりに目標が達成できなかった事業が増加しました。

ここで、令和2年度に、達成評価が△（さんかく）となってしまった事業のうち、主なものについて説明させていただきます。

資料をめくっていただき、1ページ、進捗状況の掲載事業一覧をご覧ください。

まず、この一覧表の構成ですが、

表の一番上、左から「基本目標」「項目」「事業番号」「事業名」「事業内容」、各年度の「実施目標」「実績」「達成評価」「評価理由」を記載しております。

なお、右端最後の欄は、事業の所管課となります。

このページの、上から1番目、

事業番号1、「福祉講話の開催」ですが、目標として市内小学校の40校で実施を目指していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学校が休校などもあり、14校でしか実施できなかったため、△の評価となりました。

次に、同じページ、上から3番目、

事業番号3、「心の輪を広げる障害者理解促進事業」ですが、

作品、ポスター共に応募総数が少なく、2年連続で目標に達しませんでした。

教育委員会を通じ、各小中学校へ募集を案内しているところですが、今後は、効果的な周知方法を検討して参ります。

次に、3ページ、

事業番号17、「パラスポーツ体験会の開催」ですが、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、6区全てで区民まつりが中止となったため、△と評価いたしました。

次に、4ページ、

事業番号26、「車いすバスケットボールの実施に向けた検討」ですが、

市内132校で車いすバスケットボールの授業実施を目指していましたが、コロナによる休校措置等により、巡回校数が目標値を下回ったため、△の評価となりました。

次に、7ページ、

事業番号50、「ボランティアセンターの運営支援」ですが、

講座の受講者数が実施目標に達していないため、△の評価となりました。

市政だよりによる周知が一部行うことができなかったほか、コロナウイルス感染症拡大対策のため講座を中止したことが要因でした。

次に、同じページ、

事業番号62、「民生委員・児童委員研修」ですが、

令和元年度に引き続き令和2年度も全体研修が実施できなかったほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年度では障害者児福祉研究部会についても中止となりました。

次に、8ページ、

事業番号64、「発達障害者支援センター運営」ですが、

実利用者見込人数1372人を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初の利用者がほとんどおらず、実利用者人数が884人となったため、△の評価となりました。

次に、同じページ、

事業番号78、「障害者虐待の防止」ですが、

新型コロナウイルス感染症拡大により、2年連続で講演会が中止となったため、△の評価となりました。なお、今年度は7月に開催することができました。

次に、9ページ、

事業番号81の②、「手話通訳者夜間等派遣事業」ですが、

派遣者数が目標に対して少なかったことから△の評価となりました。

緊急的に利用する事業であるため、年度ごとの派遣者数にばらつきが生じますが、聴覚障害のある方にとって必要なものと認識しておりますので、要請に応じてしっかり対応できるよう、引き続き事業を実施して参ります。

次に、12ページ、

事業番号95、「精神障害者家族のつどい」ですが、

年9回の講演会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症のため7回の実施となり、参加人数が大幅に減少したため、△の評価となりました

次に、21ページ、

事業番号160、「歩道の改良」ですが、入札不調により年度内発注できなかったため、歩道の段差解消箇所及び視覚障害者誘導ブロックの距離が目標を達成することができず、△の評価となりました。

次に、同じページ、

事業番号166、「市民防犯活動の支援」ですが、支援団体数の目標に対し、実績が少なかったことから△の評価となりました。

引き続き、自治会を通じた案内等を実施し、活動を支援して参ります。

次に、22ページ、

事業番号172、「自主防災組織の育成」ですが、20組織の増加を目指し、依頼文の送付、説明会の開催、市政出前講座での周知、促進をしていたところですが、実績が目標に達しなかったことから△の評価となりました。

以上が、「障害者計画の進捗状況」となっております。

次に、資料3をご覧ください。

「第5期千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画の進捗状況」です。

まず、この一覧表の構成ですが、左から「サービス名」「サービス内容」「各年度における

サービス量の見込量と実績」「考察」を記載しております。

考察が、△（さんかく）となっている主な事業について説明させていただきます。

なお、各年度の実績は、上段が実績、下段が見込みとなっており、また、評価については、右の方の列に、最終年度である令和2年度の進捗率を基に、◎（にじゅうまる）、○（まる）、△（さんかく）を記載しております。

まず、1ページの上から4番目、「重度障害者等包括支援」ですが、

訪問系、日中活動系、短期入所等、サービス内容が多岐に渡ること、及び、包括報酬となっていることにより、個々のサービスに比べ、割安な報酬設定となっており、事業者参入が進まない一方で、個々のサービスで対応しているため、利用者の需要もない状況です。

なお、全国的にも事業所は少なく、千葉県内でも指定事業所が無い状況です。

次に、2ページの上から2番目、「就労移行支援」ですが、

実績については、3年間で着実に伸びていますが、他の就労系のサービスである、就労継続支援A型、B型の利用が伸びたことが一因で、見込量まで達していなかったと考えております。

次に、同じページの「短期入所（福祉型）」ですが、

利用量が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。

この理由としては、共同生活援助の利用者数が増えていることが一因と考えております。

次に、3ページの「地域移行支援」ですが、

利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。

想定している利用者数が少ない事業であり昨年度より数名増加しましたが、引き続き事業の周知に努めて参ります。

次に、7ページの「(6) 社会参加支援事業」ですが、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、いずれも中止となりました。なお、今年度の身体障害者スポーツ大会及びゆうあいピックは既に中止となっており、次年度以降の開催に向けて引き続き取り組んで参ります。

次に、10ページをご覧ください。

「1 施設入所者の地域生活への移行」ですが、

令和2年度までの目標が51人であるのに対し、令和2年度の実績が108人と目標の211.8%を達成しており、目標値を達成することができました。

次に、同じページの「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」ですが、厚生労働省で令和2年度の実績を集計中ですので、割愛させていただきます。

次に、同じページの「3 地域生活支援拠点等の整備」ですが、

目標値として、令和2年度までに3か所以上整備することとしておりますが、令和2年度に3か所の整備を行い、目標を達成いたしました。

次に、11ページの「4 福祉施設から一般就労への移行等」ですが、

目標値を177人以上としておりますが、令和2年度は235人となり、目標を上回る成果を上げることができました。

また、就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率ですが、

目標値が8割以上であるのに対し、91%の実績で、達成率が114%となり、目標値を超える実績となりました。

次に、同じページの「5 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」ですが、

平成30年度末までに設置の目標どおり、平成30年度に設置が済みしております。このように、いずれの計画も、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響がいくつかの事業で見られたものの、この3年間、ほぼ計画どおりに目標が達成できたものと評価しているところであり、

引き続き、各障害者施策の充実を図って参りたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。なお、発言される方は、みなさんに発言者が、どなたなのか、わかるように、最初にお名前を仰ってから、発言をお願いいたします。

特にないようですので、私の方から質問いたします。

色々な事業が新型コロナウイルスによって目標達成ができなかったということですが、できなかった事業に代わるような事業の検討をなさっているのでしょうか。

(鈴木障害者自立支援課長) ただいまのご質問について、発達障害者支援センターの受付を例にしますと、これまでは、電話や来所による受付が基本でした。しかし、新型コロナウイルスの影響でなかなか来られない事情もございますし、場所が美浜区の高浜にあるということで、遠方から来る必要がある方もいらっしゃいます。そういった事情もふまえて、コロナ感染症対策の一環として、相談をZOOMでのオンラインで受けられる体制を今年の7月から整えました。まさに、新しい生活スタイルを実践するということになると思います。今年の4月から始まった現計画の項目にも、新型コロナウイルス感染症対策をふまえた新しい生活スタイルの実践の項目も盛り込んでおりますので、色々な視点、観点を持って事業に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(大濱会長) ありがとうございます。私ども医師会でも、ZOOMを活用して会議、講演会を行っている状況でございますので、これから新しい生活スタイルという形でオンラインを活用した事業をご検討いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(大濱会長) 他にご意見ご質問はございますか。

それでは、以上で議題の(4)を終わります。

続いて、議題の(5)、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課長) 障害者自立支援課長の鈴木です。

議題の(5)、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。

本指針は先ほど進捗状況を報告しました、障害者計画などの上位方針に位置付けられ、平成29年度から令和8年度の10年間を対象期間としております。

3年ごとに指針の方向性について、評価・検証・見直しを行うほか、毎年こちらの協議会で報告することとなっておりますので、その進捗状況の報告を行うものです。

始めに、資料の見方ですが、

中長期指針において示された8つの個別課題に対する対応方針について、関連する事業や進捗状況を記載する形としております。

左から、「項目番号」「対応方針」「関連する事業名称」「分類」「事業内容」「拡充等の内容」「者計画の事業番号」「所管課」の順に示しております。

なお、対応方針には、説明の都合上、太字で示した見出しをつけさせていただいております。

説明にあつては、新規・拡充・検討の内容を説明させていただきます。

それでは、1ページ、個別課題の(1)障害の早期発見から相談機関への連携です。

まず、対応方針の1「相談場所及び機会の創出と専門機関への引継ぎについて」ですが、拡充として、「発達障害者支援センター運営事業」について、ペアレントトレーニングに、ASD、自閉症スペクトラム児を対象にした講座を試験的に導入しました。

これまで、ADHD、注意欠如・多動性障害児のみを対象としていた講座を拡充した形です。

次に、拡充として、「療育センター運営事業」について、療育相談所の医師を3名増員し、相談支援体制の強化をいたしました。

続いて、資料の4ページをご覧ください。

個別課題の(2)相談機関とネットワーク構築です。

対応方針の3「計画相談事業所の充実及び拠点的相談機関の創出について」ですが、拡充として、令和2年10月に各区に1か所ずつ障害者基幹相談支援センターを設置しました。計画相談事業所への専門的な指導、助言、定期的な事例検討会や研修会を開催し人材育成等の後方支援を実施しています。また、関係機関と連携しながら障害福祉サービス利用の促進に努めて参ります。

続いて、資料の6ページをご覧ください。

個別課題の(3)障害福祉サービス等の充実です。

まず、対応方針の3「サービスへのアクセス支援策の検討について」ですが、福祉タクシー、自動車燃料費助成、通所交通費助成等のサービスへのアクセス支援について、より支援が必要な方のニーズに合った制度となるよう、利用者アンケート等を実施し、それらの結果をもとに、総合的な検討を進めております。

次に、資料の7ページをご覧ください。

対応方針の4「障害のある児童が通うことのできる取組みの推進について」ですが、

拡充として、「子どもルーム整備・運営事業」について、子どもルームを16か所整備、3か所の実施設計を行いました。

また、3つ下、拡充として小中学校や特別支援学校で医療的ケアを行う「スクールメディ

カルサポート事業」について、担い手であるスクールメディカルサポーターを増員し、体制の充実を図りました。

続いて、資料の10ページをご覧ください。

個別課題の(4) 重い障害があっても自立できる社会の推進の、対応方針の4「地域で暮らす障害者が孤立しないための支援の仕組みの検討について」ですが、

新規として、「成年後見制度利用促進」について、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・調整・解決に向け、継続的に協議するための場として、成年後見制度の利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会及び協議会を設置、開催しました。

次に、対応方針の6「災害時避難体制の検討及び市民への周知・協力・呼びかけについて」ですが、

拡充として、「自主防災組織の育成」について、更なる育成強化を図るため、各種助成や防災リーダーの養成を行いました。

また、「避難所運営委員会の活動支援」について、避難所運営委員会の活動を支援するため、自主的な訓練や研修などに要する経費を助成しました。

次に、11ページをご覧ください。

対応方針の7「災害時における障害者の配慮についての市民への啓発について」ですが、拡充として、「ヘルプマーク・ヘルプカードの配布」について、これまで千葉県版ヘルプカードの配布を実施してきましたが、加えて、令和元年8月よりストラップ型ヘルプマークの配布を実施しました。

続いて、資料の15ページをご覧ください。

個別課題の(6) 人材の育成についてです。

まず、対応方針の3「市職員の育成について」ですが、

拡充として、「教職員研修運営事業」について、専門研修の講座を35講座から36講座に増やし、研修の充実を図ったところです。

次に、資料の17ページをご覧ください。

対応方針5の「学生の障害福祉サービス事業所での実習やボランティア活動参加の促進について」ですが、

新規として、「千葉県オープンボッチャ大会」について、障害者のスポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを目的として、令和2年度から開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は大会が中止となりました。

続いて、資料の18ページをご覧ください。

個別課題の(7) 障害者への理解促進と社会参加しやすい環境の構築についてです。

対応方針の2「障害者への理解や外出機会の促進について」ですが、

新規として、障害者が地域のスポーツ活動に参加するためのコーディネーターが、障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行う「ちばしパラス

ポーツコンシェルジュ」事業を開始しました。

また、新規で「パラスポーツ振興補助金」として、障害者のスポーツ活動の促進、生きがいづくりや健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行うパラスポーツ振興事業に対し補助金を交付します。

新規・拡充等を実施した事業を中心に説明しましたが、以上のとおり、中長期指針については、概ねすべての対応方針に対し事業の実施や検討の開始をしており、課題の解決に向けた取り組みを行っております。

説明は、以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。

私から質問します。子どもルームで障害者を見ていこうというお話ですが、放課後等デイサービスとの兼ね合いはどうなのでしょう。

(布施障害福祉サービス課長) 放課後等デイサービスにつきましては、利用者のニーズに合わせて供給体制が整っていますが、各事業所において同じ質のサービスが提供されていない状況もあります。保護者によってニーズが異なるので、それに応じて提供するサービスも変わってきます。サービスの質の維持向上は毎年事業所に対して集団指導を通して行っております。

(大濱会長) 子どもルームでは専門員がいるのでしょうか。子どもルームの受け入れ体制についても教えてください。

(障害者自立支援課給付班主査) 放課後等デイサービスにつきましては、児童指導員と呼ばれる、一定年数の経験を必要とする職員の配置が指定基準上定められています。一方子どもルームにつきましては、児童指導員のような資格を持つ方、保育士、市のOB職員などが配置されております。

(大濱会長) 分かりました。

(追加説明事項) 子どもルームの受け入れ体制については、段階的に障害のある子どもの受け入れ体制を整備しており、障害児を受け入れる際は、その児童の特性を把握した上で、適切な施設を案内するようにしています。例えば、昨年、首から下が動かない車いすを利用している児童を迎えるため、バリアフリーの改修工事を行いました。

現在、バリアフリーの設備が整っている施設が16か所、新しく予定している施設(実施設計)が3か所となっています。

子どもルームの支援員については、保育士免許若しくは教員免許又は子どもルームでの実務経験を有している者が、県の主催する研修を受けることで支援員となることができます。研修の内容には一部障害児に関するものも含まれていますが、専門的な知識を有した特別な支援員はおりません。

(大濱会長) もう一つ私から質問します。障害者の虐待についてですが、どれぐらい事例があるのかお聞きしたいです。

(鈴木障害者自立支援課長) 千葉市の障害者虐待の件数を申し上げさせていただきます。平成30年度、令和元年度、令和2年度の3か年で申し上げますと、虐待の通報・届出件

数が年間で、平成30年度は49件、令和元年度は36件、令和2年度は39件で横ばいの状態となっております。そのうち、虐待として認定された件数は、平成30年度は8件、令和元年度は5件、令和2年度は9件となっております。以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。実際に通報されていないケースもあるかと思いますが、是非、障害者が虐待を受けることがないような社会にしていいただければと思います。

(大濱会長) それでは、他にご意見ご質問ございますでしょうか。

(高山委員) 20ページの千葉市のパラスポーツコンシェルジュとパラスポーツ振興補助金についてお尋ねしたいのですが、ハーモニープラザでこれが立ち上がり、ポートアリーナに事務所が移転したとのことで、ハーモニープラザにいたときからどんな活動しているのか、全く私たちが認識しておりません。活動状況が知りたいです。また、今までに出した補助金の実績を教えてください。

(鈴木障害者自立支援課長) パラスポーツコンシェルジュは、平成31年度にスタッフを置いて、主に一般の障害のある方から相談を受け、それぞれの障害特性に応じてできるスポーツの紹介や、ボッチャ協会などスポーツのできる障害者団体とのマッチングを行っております。活動としましては、障害者社会参加推進会議等の会議での仕事の紹介や、障害者手帳をお持ちの方の情報に基づいてアンケート調査を実施しております。

(追加説明事項) パラスポーツコンシェルジュは、障害者の社会参加や健康づくりの促進及び生きがいの創出のため、より多くの障害者がスポーツ活動に参加できるよう環境の整備に努めています。

具体的には、住み慣れた地域で気軽にスポーツ活動に参加でき、そして日常生活の一部となることを目指し、ひとり一人に合ったスポーツを見つけ、継続して活動できるよう、相談、マッチング、モニタリング等を行って参りました。

また、パラスポーツ推進関係者会議において、市内の障害者スポーツの情報共有を図るとともに、障害者とスポーツとが結びつく具体的な取組みを検討したほか、医療機関へのアプローチとして(一社)千葉県理学療法士会と連携し、所属する理学療法士への周知を強化して参りました。

人員は、コーディネーター1名、サポータースタッフ3名で構成されております。

令和2年度実績としまして、相談者数が96人、障害者施設への訪問が6か所、パラスポーツコンシェルジュを通してスポーツ活動に取り組んだ人数が35人、新たなスポーツ活動の機会(体験会等)の創出が6回となっております。

また、パラスポーツ振興補助金について、令和2年度は4団体に交付し、計448,459円の補助金を支給しました。

(大濱会長) それでは、他にご意見ご質問ございますでしょうか。

(三橋委員) 市立養護学校の三橋です。本校の状況も含めて一つ聞きたいことがあります。資料の10ページ、6番の「避難所運営」に関して、避難所運営委員の活動支援ということを書かれているかと思いますが、これは通常の避難所を想定されているのか、福祉避難所を想定されているのか、また、千葉市にある福祉避難所の数も教えていただきたいです。

(大濱委員) 事務局から説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課長) 10ページでございます、「避難所運営委員会の活動支援」ですが、これは一般の指定避難所のことです。千葉市では指定避難所を274か所設けておりますが、その避難所の運営は市の職員や学校の職員だけで運営することはできないので、地域の住民の方と一緒に避難所運営委員会を組織し、大きな地震等が起きた時に市の職員が駆けつけられない時でも、地域の方が合鍵を持っていち早く開けられる体制となっております。千葉市での避難所運営委員会の設置率は高く、100%を目指しているところです。一方で、千葉市の場合、指定避難所の中に福祉避難室という考えがございます。避難所に避難して、体育館など皆が集まる場所では過ごせない事情のある障害者の方に対して、校舎の教室などを福祉避難室として、そちらに避難してもらうという考え方です。ただ、より専門的なケアが必要な方に対しては、拠点福祉避難所を後方に整備しております。こちらは福祉事業所の方と協定を結んで、何かあった際にはそちらに移動して支援してもらうということで、高齢者施設や障害者施設をお願いして、協定を結んでいるところです。千葉市内に拠点福祉避難所が148か所ございます。このうち高齢者施設は105か所、障害者施設は43か所となっております。まずは、指定避難所に避難していただき、それから必要な方には拠点福祉避難所を探してそちらに避難していただく形を想定しております。説明は以上です。

(三橋委員) 実は市内の3つの市立養護学校が拠点福祉避難所に指定されています。これは我々の仕事であると認識しているのですが、同時に指定避難所にもなっています。通常の方と特別な支援が必要な方も来るとなると、対応できないと考えております。また、特別支援学校は非常に学区が広いです。子どもを無事に親に送り届けるまで職員も帰れないという状況の上に全てを受け入れるのはかなり厳しいということで、できれば指定避難所を外していただいて、拠点福祉避難所のみにしていただきたいというのが、市立養護学校としての要望です。これらを防災対策課と協議していただきたいです。よろしく願いいたします。

(鈴木障害者自立支援課長) ただいまのご意見について、拠点福祉避難所のみとして配置できるのか、防災部門と調整が必要となりますので、協議して参ります。ただ、防災上の原則は、大きい災害が起きた時には学校に限らず、職場においても無理して移動しないことが基本ですので、安全が確認されるまでは生徒がそこに留まることは当然あります。これは特別支援学校に限らずすべての学校にいえることなので、生徒がいるから指定避難所になることができないとはいえないと思いますが、指定避難所と拠点福祉避難所の両方の指定を受けていることに問題があるのではないかと、両立できないのではないかと申し上げます。

(大濱会長) それでは、他にご意見ご質問ございますでしょうか。

(菊池委員) 指定避難所に行かないと拠点福祉避難所には行くことができないというお話ですが、移動することが難しいという意見がでています。今のお話を伺うと、何人が拠点福祉避難所を希望するか把握するために、まずは指定避難所に行く必要があるということになりますが、事前に把握はできないのでしょうか。何か起きた後で人数を把握するのは、受け入れる側も大変だろうし、行く方も不安があるので、要支援の連絡だけで

はなく細かい調査をしていただきたいです。

（鈴木障害者自立支援課長）菊池委員がおっしゃることはすごく分かります。しかし、大きい災害が起きた時に、壊れてしまう指定避難所や遠方に出かけている方もいることが想定されますので、どこか近くの安全な避難所に避難するというのが最優先となります。拠点福祉避難所も受け入れ調整をしないと、施設が壊れていて受け入れできない状況も考えられますので、「どこに避難する」と決めるのはある意味危険です。千葉市では避難する指定避難所を1か所と決めずに、2、3か所避難先としてイメージしていただいて、その場で安全にいける避難所に行くということが必要となります。また、直接行ける拠点福祉避難所はないのかという質問についてですが、指定避難所内には福祉避難室もありますので、まずは安全に避難できるお近くの避難所へという流れが原則となりますが、地震以外の台風の場合は事前の自主避難なども想定されます。その際、例えば重度の知的障害や強度行動障害がある方など、個別の事情により指定避難所では難しいということがあれば、ご相談ということもあり得るかと思えます。障害者自立支援課（高齢者は高齢福祉課）にご相談いただきたいと思えます。

（大濱会長）それでは、他にご意見ご質問ございますでしょうか。

（佐久間水月委員）基幹相談支援センターができて、色々大変な問題を抱えていると聞いております。具体的には、8050、9060問題や引きこもりの方を救出することなどがありますが、こういった方々は相談すること自体をためらったり、相談することで不愉快な思いをすることによって、相談することへの抵抗感を持っています。そういったことを考えると、早い段階で相談というものを親しんでいく仕組みづくりが必要であると思えます。そうすると、人が大事になりますので、人が動けるように、予算をつけていただくようお願いいたします。

（布施障害者福祉サービス課長）基幹相談支援センターは身近な相談先として様々な相談を受けております。特に、緊急時においても時間外で対応しているところです。確かに、基幹相談支援センターという名前もあって敷居が高いという話も伺っておりますが、昨年できたばかりですので、役割をよく周知して皆様に活用されるよう努めて参りたいと考えております。

（大濱会長）以上で議題の（5）を終わります。次に、議題の（6）その他ですが、事務局の方から何かありますでしょうか。

（鈴木障害者自立支援課長）お手元の資料の中にパーキングパーミット制度についてのチラシを入れさせていただきました。公共施設や商業施設等に設置されている障害者の駐車区画については、健常者の方が不適正利用することが問題となっております。そこで、県下一斉に区画の利用対象者を定め、ルームミラーに引っ掛ける形で表示できるような利用者証を交付することとなりました。このパーキングパーミット制度は今年の7月1日から実施しております。本制度の導入により、外見では分かりづらい障害のある方や、妊産婦、ケガ人が当該区画を利用しやすくするだけではなく、不適切利用の防止にもつながるということで始めたものでございます。また、他の県での共通利用も可能です。千葉市の新しい取り組みとして周知してまいりますので、皆様もお知らせいただければ幸いです。

(大濱会長) よろしいでしょうか。以上で、本日、予定されていた議題は全て終了いたしました。

なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び会長にご一任ということでよろしいでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

これもちまして、令和3年度第1回千葉県障害者施策推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

(佐藤障害者自立支援課長補佐) 委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

**午後8時30分閉会**

令和3年11月15日(月曜日)開催の令和3年度第1回千葉県障害者施策推進協議会の議事録として承認し署名します。

千葉県障害者施策推進協議会 会長

---